

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成30年6月29日

神崎町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				郡地区	無	平成27年～平成30年	郡地域資源保全会
○				古原地区	無	平成27年～平成30年	古原地域資源保全会
○				植房地区	無	平成27年～平成30年	植房地域資源保全会
○				新地区	無	平成27年～平成30年	新地域資源保全会
○				神崎神宿地区	無	平成27年～平成30年	神崎神宿地域資源保全会
○				武田地区	無	平成27年～平成30年	武田地域資源保全会
○				並木地区	無	平成29年～平成33年	並木地域資源保全会
○				毛成地区	無	平成27年～平成30年	毛成地域資源保全会
○				立野地区	無	平成27年～平成30年	立野地域資源保全会
○				今地区	無	平成30年～平成34年	今地域資源保全会
		○		町内全域	無	平成27年～平成31年	神崎町環境保全型農業推進協議会